

# 長野市介護保険フレッシュ情報

## 号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

○ 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて

※新型コロナウイルスについては情報が日々更新されております。厚生労働省のホームページや、介護保険最新情報で最新の情報についてご確認ください。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて

新型コロナウイルスへの対応のため、介護保険施設や病院等において、入所者等との面会を禁止する等の措置がとられることにより、当該施設等に入所している被保険者への認定調査が困難な場合、臨時的な取扱いにより認定有効期間を延長できるようになりました。

なお、当該取扱いの対象は、長野市の介護保険の被保険者で、次に該当する方について適用しますので、該当する方がある場合については、介護保険課認定担当までご相談ください。

- 1 施設等の面会禁止措置等に伴い、要介護（要支援）認定の調査を受けることができない場合
- 2 その他市長が特に認める場合

問い合わせ先：介護保険課 認定担当  
TEL：026-224-7891（直通）



ながのご縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

### 《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)